

ほのぼの

第23号

平成21年
11月

発行

神戸市須磨区戎町1-2-3
TEL 078-732-5209
信行寺門信徒会



震災復興十周年 記念特集号

「震災復興十周年をむかえて」

住 職

平成七年の大震災でお寺が焼失し、五年後、おかげをいただきまして復興、今年十周年をむかえました。平成十一年十一月二十一日、待ちに待った竣工式で

した。このときの感動は言葉では言いつくせません。

「如来様の御家ができた」、「お念仏の法を伝える道場が完成した」。あの大震災の現状からは予想のできないことでした。

お釈迦さまは、「弟子たちよ、自らを灯火とし、よりどころとせよ、他を頼りとしてはならない。」

この法を灯火とし、よりどころとせよ、他の教えをよりどころとしてはならない」と仰せられています。

「自らを灯火とし、よりどころとせよ」とは、「他人はあてにならないから、自分勝手に生きてゆけ」といつているではありません。「法を灯火とし、よりどころとせよ」と言葉が続いています。

仏の説かれた法を学び、自らのなかに「仏の法」という灯火をともしなさい、その灯火をたよりにし、照らし出された人生を歩みなさいということです。

親鸞聖人は、それを「阿弥陀様の本願の念仏」とお示しくされました。それを伝える道場が「信行寺の本堂」であると再認識しております。

新たな出発を期して

副住職 米田恵悟



震災で焼失した信行寺が再建されてから十年。改めてふりかえってみて、多くの方々のお力に支えられてきたことを本当に有り難く思います。震災以前の本堂で、また震災後の仮本堂で、そして今のように再建されてからも、毎月の法座などのお寺の行事のなかで門信徒の方々が熱心に聴聞を重ねておられる姿がいつも在りました。多くのことが変わっていく中で、念仏の教えがずっと変わらず相続されてきていることはなによりも尊いことだと思うのです。こうやってお寺で共に仏法を喜び聴聞させていた、だくなかで御同行御同朋といわれるような人間関係にめぐまれることは、本当に素晴らしいことなのです。



数年前のことですが、法座のたびによく聴聞にこられていたご門徒の方が長く入院されていると聞き、お見舞いに行かせてもらったことがあります。そのご門徒様は「だれでもない、こうやって法友に来てもらえる事が一番うれしいことです」と言っていて、こうやって「このまま死んでも如来様といっしょ、回復して生きさせてもろても如来様といっしょですから、もうどつちにころんでもありがたいことです」と心のうちを、つぶやくように語ってくださいましたことが、今でも印象深く思い出されます。孫の年のような若輩のわたしを仏法を共に喜ぶ仲間と

してみていると、感激し、念仏者として如来様に抱きとられた安心感からであるその言葉に、見舞いに行きたがった私が、かえって元気づけられたのでした。

また、この十年間で多くの出会いもありました。二人の子供たちの親になるご縁にも恵まれ、少しずつ自分自身の生き方も変わってきました。毎日の生活のなかではそれほど変化を感じなくても、十年という時間の積み重ねのなかでいろいろなことが確実に変化しているのです。子供の成長は本当に速く、一年が瞬く間に過ぎ去ってしまいます。そのなかで子供と一緒に素朴な疑問や感動を分かち合えることは大人になつて忘れかけていたものを、もう一度思い起こさせてくれる貴重な体験でもありました。また、子供達は物心つくころからお寺にお参りに来られる門信徒の方々にあたたかく見守っていた。念仏の声を聞いて育ったお陰で、「ほとけさまの教え」を尊び、まっすぐに成長してくれていることが親としてなによりもありがたいことです。そして、私自身「花まつり」や「夏休み子供会」を毎年主催させていた。だくなかで、これからの時代は、ますます子供達に仏縁を結ぶ大切さを伝えていきたいと思えました。今後は「キッズサンガ」という子供中心の活動も少しずつ増やしていくことで新たな出会いを期待しています。

また、この度は親鸞聖人の七五〇年大遠忌法要という大きな節目を迎え、わたしたちの先祖が聖人のみ教えを七五〇年の歳月を途切れること無く受け継ぎ守り続けて来たことに對する感慨がこみあげてきます。これからも仏法を喜ぶ多くの人が集えるお寺でありたいものです。すべてが急速に移ろい変わっていくこの世の中だからこそ、常に仏法を聞かせていただき、念仏の世界を共に歩んで行きたいものです。

信行寺・年間行事表

(どなたでも どの法座も ご自由にお越し下さい)

その他の行事				法 座				法 要				日 時			
仏教讃歌練習	花まつり	西大谷納骨参拝	本山念仏奉仕団	旧跡参拝旅行	夏期特別法座	新春初法座	定例聞法の集い	護法会法座	仏教講座	報恩講法要	秋の彼岸法要		本堂納骨盆法要	永代経法要	春の彼岸法要
毎月第三土曜日午前十時	四月第二日曜日	十月第三日曜日	十一月上旬 一泊二日	六月 一泊二日	八月中旬	一月五日午後一時	毎月中旬土曜日午後二時	毎月第一日曜日午後二時	毎月第二日曜日午後七時	十二月下旬土曜日午後二時	九月下旬土曜日午後二時	八月十六日午後二時	五月下旬土曜日午後二時	三月下旬土曜日午後二時	

- ① 門信徒の会の事業内容は次のとおり
 寺報「ほのほの」を年三回発行。
 ② 旧跡参拝旅行(一泊二日)年一回。
 ③ 夏期特別法座(年一回)八月。
 ④ ご本山念仏奉仕団(年一回)



門信徒会の総会・事業報告・会計報告・一年間の事業計画・予算案の審議、役員を選出などが行われる。

平成十四年六月に、会員百七十五名で発足した門信徒会も、七年を経過した現在、三百余名をかぞえるに至りました。

門信徒会員三百名に!!

夏期特別法座



住職の法話が、昼食を挟んで午前と午後に、浄土真宗のご法義をわかりやすく聞かせていただいています。

お昼の会食のあとでは、信行寺みやび会の皆さんによるコーラスを聞き、楽しいひと時を過ごしています。

この法座は昭和57年8月、舞子ピラで開催されたのが始まりです。その後毎年8月にシーパル須磨で開催されています。この法座が始まってから27回を終えました。





親鸞聖人護法会法座

親鸞聖人のお示しくだされた浄土真宗のご法義を伝え護ることを目的として、毎月第一日曜日午後2時から4時まで、聴聞の例会が開かれています。この法座では「蓮如上人御一代記聞書」のご縁をいただいています。ご参加をお待ちしています。



本山念仏奉仕団

念仏奉仕団というのは、ご本山西本願寺の清掃奉仕を通じて、門徒としての意識を高めるとともに、護法の念を一層深めていこうとするものです。信行寺では昨年までに、25回参加して本山より表彰されています。毎年参加する予定ですので、是非一度ご参加して下さい。

花まつり

毎年四月八日（おしゃか様の誕生日）にあわせて子どもたちに参加してもらえような催しが行われています。



花飾りのおしゃか様



「おつとめ」「副住職からのお話」「折り紙」「手品」「人形劇」などたくさんなイベントにより、年に一度でも子どもたちに、お寺での楽しい心に残るような経験をしてもらいます。



子供達とおつとめ作法



神戸女子大学のお姉さんが花まつりに人形劇をしてくれました。（花咲じいさん）



三重県高田派総本山専修寺にて

旧跡参拝旅行

毎年一回、親鸞聖人のご旧跡、蓮如上人や妙好人のご旧跡をたずねています。京都日野の誕生院を始めとして、比叡山・越後・加賀・信州・関東・三河・山陰・安芸・伊勢などを回っています。来年の参拝旅行には是非参加ください。



毎年、神戸文化ホールで開催される「報恩講まつり」に、当信行寺のコーラス「みやび会」も出演し、仏教讃歌などを合唱しています。



みやび会



この「みやび会」は、信行寺で毎月第三土曜日午前10時より、森本先生の指導により練習しています。心なごむひと時をご一緒に歌ってみませんか。

仏教婦人会

第13回世界仏教婦人大会が、ハワイ開教区で開催され、世界各国から約4千人が参加し、各会員らの交流と平和の礎となる仏婦活動の推進を図られました。信行寺門信徒会より4名の方が参加し、親鸞聖人のみ教えをとおして、念仏の尊さを喜び合われました。



参拝

震災復興の当寺は、何度か各地より仏教婦人会の方々が参拝にいられています。震災の焼け跡から復興した過程を住職の話に聞き、門信徒の結集に感嘆と賞賛の賛辞をいただいております。

初参式(はつまいり)

初参式というのは、阿弥陀如来の前において、新しい生命の誕生を喜び、お念仏のかおる環境で、小さな生命がすこやかに育っていくように願う、人生最初の大切な儀式です。信行寺でも、ご門徒の方のひ孫さまの初参式がおこなわれました。



編集後記

この度の「ほのぼの23号」は、信行寺復興十周年記念法要にちなみ、これまでの、十年間の行事の歩みを集めております。

十一月の大法要参拝の皆様にお配りし、門信徒会とは、どのようなものか知っていただければ幸いです。これを機会に門信徒会に入会していただくことをお願いいたします。
(くわしくはお寺までお問合せ下さい)

長井

